

## 令和3年第2回（8月）広域静苑組合議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和3年8月3日（火）午後3時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 諸般の報告
- 日程第 7 行政報告
- 日程第 8 認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第 9 一般質問

出席議員（18名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 関根清隆  | 議員 | 2番  | 石井計次  | 議員 |
| 3番  | 小川唯一  | 議員 | 5番  | 岩田眞一  | 議員 |
| 6番  | 宮島サイ子 | 議員 | 7番  | 池田かつ子 | 議員 |
| 8番  | 山中基充  | 議員 | 9番  | 石塚節子  | 議員 |
| 10番 | 近藤英基  | 議員 | 11番 | 杉田恭之  | 議員 |
| 12番 | 高橋達夫  | 議員 | 13番 | 荒木かおる | 議員 |
| 15番 | 澤田    | 巖  | 16番 | 下田泰章  | 議員 |
| 17番 | 小澤    | 弘  | 18番 | 武井誠   | 議員 |
| 19番 | 新井文雄  | 議員 | 20番 | 古内秀宣  | 議員 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

|      |       |           |       |
|------|-------|-----------|-------|
| 管理者  | 新井康之君 | 副管理者      | 齊藤芳久君 |
| 副管理者 | 井上健次君 | 副管理者      | 小峰孝雄君 |
| 副管理者 | 石川清君  | 会計<br>管理者 | 松本和彦君 |
| 事務局長 | 福島勲君  |           |       |

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 書記 | 吉田公成 | 書記 | 新井貴美彦 |
|----|------|----|-------|

---

○事務局長（福島 勲君） それでは、定例会の開会に当たりまして、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行います。

副議長の山中議員は、議長席へお願いいたします。

〔副議長 山中基充議員議長席に着く〕

○副議長（山中基充議員） ただいまご紹介をいただきました山中基充でございます。地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○副議長（山中基充議員） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、令和3年第2回広域静苑組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

#### ◎議事日程の報告

○副議長（山中基充議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

---

#### ◎仮議席の指定

○副議長（山中基充議員） 日程第1、仮議席の指定を行います。

越生町選出議員、岩田眞一君の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（山中基充議員） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山中基充議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山中基充議員） 異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定しました。

議長に池田かつ子君を指名します。

お諮りします。ただいま副議長が指名しました池田かつ子君を議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山中基充議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました池田かつ子君が議長に当選されました。

池田かつ子君が議長におられますので、本席から会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

池田かつ子君、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

池田かつ子君。

〔議長 池田かつ子議員登壇〕

○議長（池田かつ子議員） 越生町議会選出の池田かつ子でございます。議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは議長選挙に当たり、議員の皆様の温かいご推挙により、議長の大任をいただきました。改めて感謝の気持ちを表すとともに、お礼を申し上げます。

さて、昨今、社会環境の変化などに伴い、市民の生活様式は多様化し、日常における生活圏はますます拡大しているため、広域的な対応と質の高い行政サービスが求められるようになってきております。そのような状況を鑑み、甚だ微力ではございますが、当組合議会のお役に立てるよう努力してまいる所存でございます。議員の皆様、正副管理者の皆様、そして事務局のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○副議長（山中基充議員） これで議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

〔副議長、議長と交代〕

（午後 3時04分）

---

○議長（池田かつ子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

---

### ◎議席の指定

○議長（池田かつ子議員） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、越生町選出議会議員、岩田眞一君の議席を、ただいまご着席のとおり指定します。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池田かつ子議員） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において

12番 高橋 達夫 君

13番 荒木 かおる 君

15番 澤田 巖 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、会期の決定をお諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第6、諸般の報告を行います。

初めに、越生町選出議会議員の木村正美議員の辞職により、越生町選出議会議員1名に欠員が生じました。これに伴いまして、3月9日に開催された越生町議会定例会において、岩田眞一君が本組合議会議員に当選された旨の報告が越生町議会議長よりありました。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承願います。

また、監査委員より令和3年1月分から令和3年6月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局に保管してありますので、ご了承願います。

最後に、管理者から認定1件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（池田かつ子議員） 日程第7、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和3年第2回広域静苑組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところ、ご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年2月7日執行の越生町長選挙におきまして当選し、同年2月25日より広域静苑組合管理者に就任いたしました新井康之でございます。どうぞよろしくお願いたします。よりよい組合運営のため、鋭意努力してまいる所存でございますので、2市3町の議員の皆様をはじめ、副管理者の市長、町長の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ただいま、議長選挙が行われ、越生町の池田かつ子議員が、議員の皆様のご推挙により議長に当選されました。誠にめでたうございます。

また、越生町議会にて本組合の議員に当選されました岩田眞一議員におかれましては、本組合事業の遂行に対しまして、ご指導、ご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。令和3年度の火葬状況について報告いたします。4月から6月までの3か月間で、越生町31件、毛呂山町78件、鶴ヶ島市152件、鳩山町54件、坂戸市217件、構成外9件、合計541件でございます。昨年同期と比較いたしますと、34件の減少となっております。

本定例会にご提案申し上げます案件は、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定の1件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

---

#### ◎認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定

○議長（池田かつ子議員） 日程第8、認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。その概要について申し上げます。

歳入総額は2億2,141万3,204円、歳出総額は2億739万8,779円となり、差引残額1,401万4,425円が令和3年度に繰り越されることとなりました。

なお、この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、別紙決算審査意見書のとおり、適正に処理されているとのご意見をいただいております。

何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本件の質疑を行います。質疑ありますか。

16番、下田泰章君。

○16番（下田泰章議員） 16番、下田泰章です。認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。

決算書10ページの火葬業務委託料についてお伺いしたいのですが、当組合の残骨灰というのはどのように処理をされているのかお伺いいたします。

○議長（池田かつ子議員） お願いします。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、下田議員のただいまのご質疑にお答え申し上げます。

残骨灰の処理につきましては、議員さんご指摘のとおり、今の決算書10ページの火葬業務委託料の中に含まれておりまして、一括で昨年度契約しました株式会社サニタリーセンターというところで火葬業務全般の中で、残骨灰も含めての業務委託をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 下田泰章君。

○16番（下田泰章議員） 残骨灰に関しては、国の統一的な基準はなく、各自治体においては売却をして収益を得ている自治体もあります。当然有価金属が発生するため、高崎市などでは平成28年度、1,377万円の売却益がありまして、それを運営費としてあてがっているようです。今年度の先ほどいただいた資料で、公債費ですけれども、約15億円の公債費がある中で、基金の状況がまだ約1,800万円ということで、将来において、当然今の斎場というものは、新しくできて問題はありませんが、30年、40年と経ったときに、果たして今人口減少の中で、新たな施設を建設だとか、また改修するときの費用ということになれば、当然残骨灰の収益ということも考えなくてはいけないのかなとも思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（池田かつ子議員） 福島局長、お願いします。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、再質疑にお答えいたします。

将来的には、いろいろな改修、修理とかいうことで費用がかかってくるところでございます。財源確保としては、今議員さんご指摘のとおり、残骨灰の関係もありますが、一応事務局として考えているのは、火葬場の修理計画を今ちょうど情報収集して、トータル的な金額を示しているところでございます。今後、その辺も含みまして、負担金の平準化等を考えながら、基金の関係ですとか、いろいろな財源の確保を努めていきたいと思っております。構成団体の財政も、このコロナ禍で大変厳しい状況でございますので、将来的にもその辺も含めて、今後の修繕計画をしっかりと見ていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） これで質疑を終わりにします。

これから認定第1号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） これで討論を終わりにします。

これから認定第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがいまして、認定第1号 令和2年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定いたしました。

### ◎一般質問

○議長（池田かつ子議員） 日程第9、一般質問を行います。

通告順に行いますので、ご了承願います。

5番、岩田眞一君。

〔5番 岩田眞一議員登壇〕

○5番（岩田眞一議員） 5番、岩田眞一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問します。

質問件名1、越生斎場に関するウェブサイトについて。質問の要旨、越生斎場は、葬儀の際にインターネットで多くの方が見て、手際や親切度の書き込みで評価が高いです。ウェブサイトに表示されている内容は、情報として最新にしておく必要がありますので、質問します。

（1）、ホームページは外注で作成、修正しているのか。

（2）、年間の費用は幾らか。

（3）、ホームページを全般的に斬新で見やすく、他の斎場のホームページなどを参考に拡充はできないか。例えば、トップページ「お知らせ」の充実、施設の写真を増やす。

（4）、売店商品の扱っている数が少ないという書き込みがあったが、検討したことはあるか。

（5）、越生斎場を説明している葬儀社などのサイトに坂戸市が入っていないところがあるので、組合から各社に周知できないか。

2番の質問、越生斎場での家族葬について。葬儀で自宅など出棺から移動は、費用、労力がかかるが、利用者の負担を軽減する家族葬は、越生斎場ではどのようになっているか。

以上です。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） 岩田議員さんの質問件名1、越生斎場に関するウェブサイトについてお答えいたします。

初めに、質問要旨（1）、（2）につきましては、本組合のホームページの作成及び修正並びに日々の更新作業は、組合職員が行っております。このため、年間の維持管理費用はかかっておりません。

次に、（3）につきましては、年内を目途に、組合職員がホームページを新しくする作業を進めているところでございます。内容及び写真を充実させ、またスマートフォンやタブレット端末の画面に合わせた表示ができるようにするとともに、見やすく分かりやすいホームページにいたします。

次に、（4）につきましては、本組合に対して売店の商品取り扱いしている商品が少ないとの意見、要望はございませんが、商品の見直しは、これまでも何回か行っております。現在、売店ではアルコールやソフトドリンクを13品目、おつまみやお菓子を20品目販売しております。特に地元酒蔵の日本酒や「元氣百梅」など、梅とユズを使った商品を積極的に取り扱っております。また、地元の福祉施設で作った「梅



ジャムクッキー」をコーヒーと一緒に販売し、施設の売上げに貢献しております。

次に、(5)につきましては、新斎場オープン前に越生斎場を利用した葬祭業者の方々には、新斎場内覧会及び施設利用の説明会を開催し、坂戸市が本組合に加入することを説明しております。ここで、改めて個別周知を行う予定はございませんが、坂戸市の加入と斎場が新しくなった旨を、施設のコンセプトとともに新しいホームページには加えていきたいと考えております。

次に、質問件名2、越生斎場での家族葬についてお答えいたします。越生斎場では、葬儀が家族葬であることを確認しておりませんが、最近の傾向では、火葬1件当たりの葬家の来場者数の平均は、令和元年度が14.0人、令和2年度は9.1人となっており、前年度と比較しますと4.9人少ない状況でございます。このため、斎場にはバスをチャーターすることなく、マイカーでの乗り合いで来られることが多く見受けられます。

また、火葬前に少人数によるお別れ式として、読経や花入れが行われております。そして、待ち合い時間での食事は、おしのごから本膳となる傾向にあります。越生斎場においてもコロナ禍の影響により、葬儀規模の縮小化、式典の簡素化、飲食機会の簡略化が一層進んでいる状況でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） 岩田議員。

○5番（岩田眞一議員） 再質問させていただきます。

私がこの斎場のホームページを見たときは、最新でないような状況もあったところがあったのですが、今時点では、斎場のホームページは最新のものとなっていると思います。また、職員が対応しているということなのですが、職員だけですと、やっぱりチェックとか見直し、こういった体制が構築されているのかを確認させていただければと。あと、定期的なチェックとか、外部的な目で見ていただくということはできているのか、確認できればと思ったのですが、お願いします。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

ホームページのチェック機能でございますが、私ども職員、昨年度ですと職員3名でございまして、毎日、全員そろうことは1週間に1回か2回ぐらいの状況でございました。その中で個々がやっている状況で、自分で更新をしながら、それで自分でチェックをするような体制で今やっているところでございます。今のホームページも大分古いものでございます。10年ぐらい前のものでございますので、今のパソコンのOSと合わない状況でございますので、ちょっといじると不具合の部分が出てきますので、今度新しいものを今つくっておりますので、そちらで私ども、またいいものをつくっていきたくて考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（池田かつ子議員） 岩田眞一君。

○5番（岩田眞一議員） チェック体制というか、第三者的な目も必要かなと思いますが、3人の中で定期的にチェックしていただければと思います。

それと、ホームページの改修に当たっては、ほかのサイトでは予約するシステムとか、場所によっては葬儀社の一覧を掲げて、葬儀社と提携しているわけではないのですが、こういう市町村にはこうい

う葬儀社があるみたいなの、そんなところもありましたので、ひとつ検討の中にはそういうのが入れられないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、お答えいたします。

予約システムのまず関係でございます。これは、新斎場のときに事務局で検討いたしました。ただ、その中で予約の業者が、葬儀業者が予約するのですけれども、いい時間帯というのですか、お昼時間帯を幾つか押さえてしまうようなお話を先進地で聞いたということでございますので、今この段階で導入するのはどうかということ、今は電話の予約のみで対応しているところでございます。

また、葬儀業者一覧ということでございますが、これは組合というか、斎場によっては、協議会みたいなものをつくっているところがあるのかなと思うのですけれども、そういったところがそういった一覧ができるのかなと思います。

ちなみに、越生斎場のほうの葬儀業者というのですか、利用している会社、令和2年度ですと大体100社弱あります。そのうちの大体4割が年1回ぐらいの利用という形でございます。その4割ぐらいが毎年新しい業者に入れ替わるという形でございますので、一覧というのは、こちらで作るのは難しいかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 岩田眞一君。

○5番（岩田眞一議員） それでは、最後としたいと思いますが、さっきの売店については検討されたということもあるのですが、おにぎりとかパンというのも置けないのかなというのがちょっと疑問だったので。

あとは個人的なところはあるのですが、越生町では樹木葬もできて、費用的な負担も先ほどの家族葬とかいうことで、かなり軽減されている面もあるのかなと思いました。私としては、ホームページのほうが、斎場が常にそうやって新しくなっていることがいいなと思いましたので、質問させていただきました。質問については、以上とさせていただきます。これについては回答なくて結構です。

○議長（池田かつ子議員） 以上で岩田眞一君の質問を終わりにします。

続きまして、11番、杉田恭之君の質問をお願いします。

〔11番 杉田恭之議員登壇〕

○11番（杉田恭之議員） 議席番号11番、鶴ヶ島市議会より選出の杉田恭之でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

大規模災害時における火葬処理能力についてと題しまして、災害は忘れた頃にやってくるといいますが、近年は記憶が薄れる間もなく、毎年各地で災害が多発しております。本組合構成団体の各市町の地勢は、山を有するところ、川を有するところ、また平坦なところと様々な地勢です。土砂崩れや豪雨による河川の氾濫被害や、近いうちに起こるであろうと心配されている関東地方を襲う大地震と、心配は尽きません。

本組合斎場の平常時での火葬処理能力は十分に有していると思いますが、構成団体の各市町の大規模災害時を起因とする死亡想定人数に対しての火葬処理能力を伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） 杉田議員さんの質問件名、大規模災害時における火葬処理能力についてお答えいたします。

初めに、越生斎場の現状でございますが、令和2年度の火葬件数は2,400件、火葬日数は300日、1日平均の火葬件数は8件であり、6炉ある火葬炉を2回転し、1日当たり最大で12件の火葬を実施しております。火葬件数のピークとしては、令和22年頃に約3,500件を想定し、6炉ある火葬炉を3回転し、1日当たり最大で18件の火葬を予定し、これが1日当たりの火葬処理能力でございます。

構成市町の地域防災計画による震災時の人的被害予測の最大死者数は、越生町が8人、毛呂山町が15人、鶴ヶ島市11人、鳩山町6人、坂戸市68人、合計108人でございます。1日の火葬件数を18件とした場合、現状では1日平均の一般火葬を8件とすると、10件が災害火葬枠で活用できますが、令和22年頃のピーク時では、1日平均の一般火葬件数は約12件となり、6件程度が災害火葬枠になると想定されます。

また、建物及び火葬炉の安全性につきましては、耐震構造となっており、本斎場と同じ火葬炉設備は、平成23年3月11日の東日本大震災の震度7及び平成26年11月22日の長野県北部地震の震度6でも破損がなく、火葬炉の耐震性能も実証されています。

さらに、本斎場の火葬炉業者は、火葬炉設備を遠隔監視しているため、故障内容の確認や故障部品の手配など速やかに対応が可能であり、震度5以上の場合には、火葬中は自動消火するほか、火葬炉業者の職員が本斎場に来場し、現状把握並びに復旧作業を行うこととなっております。

その他、非常時の対策として、火葬燃料であるLPガスにつきましては、購入業者と緊急時の優先供給の協定を結んでおるほか、約4時間稼働する自家発電設備を備えております。大規模災害では、火葬場の処理能力を大幅に超える数の火葬件数が想定されるため、埼玉県地域防災計画の火葬場の応援要領に基づき、構成市町はもとより、より広域的な連携を図りながら継続的に火葬ができるよう努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） 杉田恭之君。

○11番（杉田恭之議員） 詳細なご説明ありがとうございました。

最近、よく使われる言葉で想定外という言葉があります。想定しても想定し切れなかった。ゆえに想定外ということだろうと思うのですが、これを言い出すと切りがありませんので、詳細なご答弁の中で、人的被害の人数もしっかりこの中で把握をしていただいていると。これで、この件は十分承知しました。

また、あと建物及び火葬炉等の構造の安全性、こういったものもこの答弁の中で理解をしたところでございます。また、さらに緊急時の自家発電のバックアップ機能ということで、今想定における部分の十分な機能を有しているのではないかなというふうな思っておるところでございます。

ただ、災害、忘れた頃にやってくると思えますけれども、これはいつ、いかなるときに来るか分かりません。そういったことを十分に想定をしていただきながら、また近隣の火葬のこういった業務との広域連携ということも十分に今後また引き続いて検討していただきまして、この業務が円滑に行われることを祈

念いたしまして、これで質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（池田かつ子議員） これで杉田恭之君の一般質問を終わりにします。

---

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和3年第2回広域静苑組協議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時39分)